

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2001-508694(P2001-508694A)

【公表日】平成13年7月3日(2001.7.3)

【出願番号】特願平11-520942

【国際特許分類】

**A 61 B 17/11 (2006.01)**

【F I】

A 61 B 17/11

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月17日(2005.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

**手続補正書**

平成17年8月17日

特許庁長官 小川 洋 殿

## 1. 事件の表示

平成11年特許願第520942号

## 2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

名 称 タイコ・グループ・エス・エイ・アール・エル

## 3. 代理人

住 所 〒107 0052 東京都港区赤坂1丁目9番15号

日本自転車会館

氏 名 (6078) 弁理士 小田島 平 吉

電 話 3585-2256



## 4. 補正命令の日付 なし

## 5. 補正の対象

請求の範囲

## 6. 補正の内容

(1) 請求の範囲を別紙のとおりに訂正する。

以上



別紙

請求の範囲

「 1. 2個の筒状部材の自由端に連結に使用する医用装置であって、  
吻合すべき各筒状部材のそれぞれの自由端に固定し得る第1及び第2の  
リング部材、及び

端末側端部と手前側端部とを有する挿入装置であって、前記リング  
部材の一方が、該筒状部分の自由端の一方を通って伸びるように前記リ  
ング部材の該一方を挿入するようになっている挿入装置、及び

前記挿入装置の前記端末側端部に取り付け得るキャリヤー組立体で  
あって、前記第1及び第2のリング部材の取り付け及び開放用の第1及  
び第2のキャリヤーを有し、前記第1のキャリヤーは挿入装置の前記端  
末側端部に取り付け可能であり、前記第2のキャリヤーは前記第1のキ  
ャリヤーの取り付け可能であるキャリヤー組立体を具備し、

該第2のキャリヤーの前記末端側端部が、複数の軸方向に延びてい  
る脚を有し、前記脚の末端側端部が、その末端側端部に半径方向の力を  
加えることによって、相互に半径方向内側に強制されており、該半径方  
向の力が、該リング部材の一方以外の部材によって加えられており、前  
記第1及び第2のリング部材は互いに第1及び第2の予定された距離に  
位置決め可能である

ことを特徴とする医用装置。

2. 前記第2のリング部材を前記第2のキャリヤーに固定し、続い  
て前記第1及び第2のリング部材が互いに前記第2の予定された距離に  
置かれた後で前記第1及び第2のリング部材を前記キャリヤー組立体か  
ら解放するための固定及び解放機構を更に備える請求項1に記載の医用

装置。

3. 吻合すべき 2 個の筒棒部材の自由端の連結に使用する吻合装置  
であって、

吻合すべき各筒状部材のそれぞれの自由端に固定し得る第 1 及び第  
2 のリング部材、

端末側端部と手前側端部とを有する挿入装置であって、末端側端部  
が係合可能な部材を有し、前記リング部材の一方が筒状部材の自由端の  
一方を通って伸びるように、前記リング部材の該一方を挿入できるよう  
になっている挿入装置、及び

前記挿入装置の前記端末側端部に取り付け得るキャリヤー組立体を  
具備し、

該キャリヤー組立体が、前記第 1 及び第 2 のリング部材の取り付け  
及び開放用の第 1 及び第 2 のキャリヤーを有し、

前記第 1 のキャリヤーは挿入装置の前記端末側端部に取り付け可能  
であり、前記第 2 のキャリヤーは前記第 1 のキャリヤーの取り付け可能  
であり、

該第 2 のキャリヤーの末端側端部が、複数の軸線方向に延びている  
脚を有し、

該脚が、相互に半径方向内側に強制されており、該第 2 のキャリヤー  
の末端側端部において開口を形成しており、該第 1 及び第 2 のリング  
部材が、該キャリヤー組立体の軸線に沿って相互に第 1 及び第 2 の所定  
の間隔で位置付けられ、該キャリヤー組立体から解放可能であり、

該キャリヤー組立体が、更に、端末側端部と手前側端部とを有する  
コレットを有し、

該コレットの該手前側端部が、該第2のキャリヤーの該末端側端部を介して手前側に次いで該第1のキャリヤー内に延びて該挿入装置の係合可能な部材に係合する脚を有し、

該コレットの該末端側端部が、クサビを有し、

該クサビが該第2のリング部材を該第2のキャリヤーに開放可能に係合し且つロックするように、該第2のキャリヤーの該脚の該末端側端部が、半径方向外側に広がるように、該コレットが、該第2のキャリヤーの末端の開口端部を介して挿入可能であり、

該脚の該末端側端部が、半径方向内側に移動して、該第2のリング部材を開放し、該第2のキャリヤーからその開放を可能にするように、該クサビが、該脚の該末端側端部から係合を外すことができることを特徴とする吻合装置。

4. 前記第2のリング部材を前記第2のキャリヤーに固定し、続いて前記第1及び第2のリング部材が互いに前記第2の予定された距離に置かれた後で前記第1及び第2のリング部材を前記キャリヤー組立体から解放するための固定及び解放機構を更に備える請求項3に記載の吻合装置。」

以上